使用廃止届出書

年　　月　　日

熊本市長　（宛）

氏名又は名称及び住所並びに

法人にあってはその代表者の氏名

届出者

ばい煙発生施設（法律）、揮発性有機化合物発生施設、

一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、

水銀排出施設、特定施設（騒音（法律））、

特定施設（振動）、ばい煙発生施設（条例）、

粉じん発生施設、特定施設（騒音（条例））、

特定作業、特定施設（ダイオキシン類）　　　　　　　　の使用を廃止したので、

大気汚染防止法

第１１条（ばい煙発生施設）、

第１７条の１３第２項（揮発性有機化合物排出施設）、

第１８条の１３第２項（一般粉じん発生施設・特定粉じん排出施設）、

第１８条の３６第２項（水銀排出施設）

騒音規制法第１０条（特定施設（騒音））

振動規制法第１０条（特定施設（振動））

熊本県生活環境の保全等に関する条例

第１４条（ばい煙発生施設）、第２７条（粉じん発生施設）、

第４９条（特定施設（騒音））、第５７条（特定作業） の規定により、

ダイオキシン類対策特別措置法第１８条（特定施設（ダイオキシン類））　　次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 |  | ※ |  |
| 工場又は事業場の所在地 |  | ※受理年月日 |  |
| 施設の種類 |  | ※ |  |
| 施設の設置場所 |  | ※ |  |
| 使用廃止の年月日 | 年　　月　　日 |
| 使用廃止の原因 |  |

備考　１　※印の欄には、記載しないこと。

２　用紙の大きさは、日本工業規格A４とすること。

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者（職・氏名） |  |
| 電話番号　（内線） |  |